岩手・大石・伊吹地区の皆様

地域の農業の将来を考える話合いに参加し

ませんか?

10年後、地域の農業はどうなっているのでしょうか?高齢化や人口減少による農業者の減少、後継者の不足、耕作放棄地の拡大など農業を取り巻く課題は山積みです。そこで地域の農業の将来をこの地域に根付く皆さんで、以下の協議の場にて話し合ってみませんか?



耕作規模を拡大したい♪

農地を相続したけど管理出来ないから買い手、 借り手いないかなぁ~





後継者がいないが今後どうしたもんか アイタタタ

農地が荒れると地域の景観が良くないなぁ…(-_-)



- 1 日 時 **令和5年11月29日(水) 13時30分~**
- 2 場 所 **岩手地区まちづくりセンター 大会議室**(垂井町岩手 608-2)
- 3 参加者 農業関係者

岩手・大石・伊吹地区における中心となる農業者

新規就農者、農事改良組合長、農地中間管理機構専門員、農業委員、農地利用最適化推進員、垂井町土地改良区、JA

行政機関

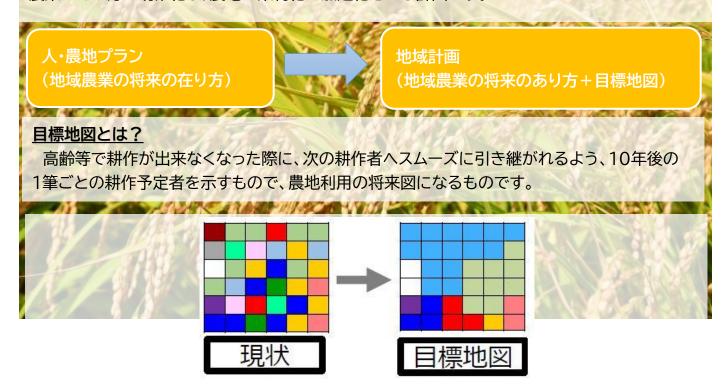
西濃農林事務所、県農業会議、町

- ※ その他地域の関係者(耕作希望者も含む)はどなたでも参加できます
- ※ 参加を希望される方は下記問い合わせ先までご連絡ください
- 4 内 容 ・地域計画の概要や今後の進め方を説明
 - ・農地所有者、農業経営者の意向をもとに本地区における農業の課題等意見交換
- 5 問合先 垂井町農業委員会(馬渕) TELO584-22-7516 垂井町産業課農林係(米山、伊藤) TELO584-22-7514

地域計画とは?

これまで、町では垂井を除く<mark>6地区ごとに地域農業のあり方を示した「人・農地プラン」を作成していましたが、改正された農業経営基盤強化促進法において、新たに「地域計画」を令和7年3月まで策定することが義務づけられていました。</mark>

「地域計画」とは地域の農業者の話合いを経て、人・農地プランを基に「目標地図」を追加し、地域農業のあり方を明確化し、農地の集約化を加速化させる計画です。



※目標地図は、10年後の農地1筆ごとに将来及び耕作者のイメージとして示すものであり、これによって農地の貸借などの権利設定が確定するものではありません。

今後の進め方

- ・令和5年10月中旬から10月31日まで:岩手地区の農地所有者に対し、将来の農地利用に関する意向調査(アンケート)を実施
- ・12月 将来の農業のあり方について関係者で意見交換を行う「協議の場」を開催
- ・令和6年1月以降:町・町農業委員会で、意向調査と協議の場の結果を踏まえて目標地図素案の 作成
- ・令和6年2月以降:町が、農業関係者や関係機関へ、案に対する意見を照会 ※必要に応じて、意見照会結果をもとに案を修正
- ・令和6年3月以降:岩手地区地域計画を策定
- ・令和6年4月~令和7年2月に、東、宮代、表佐、栗原、府中の5地区の地域計画を策定

垂井町全体の計画策定後に公表します。

地域計画は、地域が考える地域農業の将来のあり方を、町がとりまとめ、公表するものです。そのため、農業者の皆様、農業委員会、土地改良区、JA などの幅広い地域や農業関係者に関与いただき、地域での合意形成を図っていく必要があります。みなさまの画期的なご意見をお持ちしております。